

企業局

総務課

- 1 局の事務の総合調整に関する事。
- 2 企業経営の能率化に関する事。
- 3 議会に関する事。
- 4 組織に関する事。
- 5 職員の任免、給与、勤務時間その他の勤務条件、分限、懲戒、服務、研修、福利厚生及びその他の身分取扱いに関する事。
- 6 労働協約その他労働関係に関する事。
- 7 職員の人材開発に関する事。
- 8 文書及び公印の管理に関する事。
- 9 法規審査に関する事。
- 10 広報及び統計に関する事。
- 11 本庁用自動車の管理に関する事。
- 12 乗車証による自動車の利用に関する事。
- 13 児童手当法に基づく職員の児童手当に関する事。
- 14 省エネルギーの推進に関する事。
- 15 工業用水道事業及び水道事業の国際技術支援に関する事。
- 16 地域整備事務所、浄水場、水質管理センター及び水道整備事務所との連絡調整（第1号、第5号から第9号まで及び第12号から第15号までに掲げる事務に係るものに限る。）に関する事。
- 17 局の事務で他の課等において所掌しない事項に関する事。

財務課

- 1 予算の総括に関する事。
- 2 出納その他会計事務に関する事。
- 3 資産に関する事務の統括に関する事。
- 4 決算の調製に関する事。
- 5 業務状況の公表に関する事。
- 6 金融機関に関する事。
- 7 物品に関する事務の統括に関する事。
- 8 契約に関する事務の統括に関する事。

地域整備課

- 1 地域整備事業の企画調査、予算及び経営に関する事。
- 2 地域整備事業に係る分譲活動に関する事。
- 3 地域整備事業に係る用地及び施設の管理及び処分（地域整備事務所において所掌するものを除く。）に関する事。
- 4 地域整備事業に係る整備計画、設計、工事及び審査に関する事。
- 5 地域整備事業に係る公共用地及び公共施設等の引渡しに関する事。
- 6 地域整備事務所との連絡調整（総務課において所掌する事務に係るものを除く。）に関する事。

水道企画課

- 1 工業用水道事業及び水道事業の企画及び調整に関する事。
- 2 工業用水道事業及び水道事業の予算及び経営計画に関する事。
- 3 工業用水道事業及び水道事業の水利権取得及び水源計画に関する事。
- 4 工業用水道施設及び水道施設に係る建設計画及び改良計画に関する事。
- 5 工業用水道事業及び水道事業の料金に関する事。
- 6 工業用水道事業及び水道事業の記録に関する事。
- 7 浄水場、水質管理センター及び水道整備事務所との連絡調整（前各号に掲げる事務に係るものに限る。）に関する事。

水道管理課

- 1 工業用水道施設及び水道施設の管理、建設及び改築の工事に関する事。
- 2 浄水場、水質管理センター及び水道整備事務所との連絡調整（他の機関において所掌する事務に

係るものを除く。) に関すること。

契約局長

局の契約事務に係る企画及び指導、競争入札の参加者の資格、物品の調達並びに局の建設工事のうち特に指定された建設工事並びに設計、調査及び測量の業務委託に係る入札に関すること。

技術評価幹

局の建設工事のうち特に指定された建設工事に係る総合評価の運営に関すること。

工事検査員

- 1 工事の監督及び検査に関すること。
- 2 工事の設計に係る基準に関すること。